# 重大災害を踏まえた マネジメントの改善に向けた取り組み

### 【6月までの実績報告】

## 2015年7月30日 東京電力株式会社



無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

1

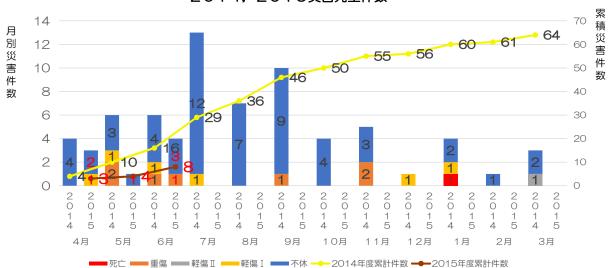
# 災害発生状況

(1/2)

### 2015年度 災害発生状況-1

- ■2015年6月末 8件の作業災害が発生
- 2014年6月末 16件比較で50%減
- 2015年4・5月の災害発生は低く抑えたが、6月に4件発生しやや増加傾向





### 2015年度 災害発生状況-2

- ■2014年度 「転倒・つまずき」「はさまれ・まきこまれ」「切れ・こすれ」 災害が35件で全体の55%
- ■2015年度 「転倒・つまずき」「はさまれ・まきこまれ」災害が発生
  - → 類似災害の発生 → 水平展開弱さ



無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

3

### マネジメントの改善に向けた取り組み(1/12)

2015年1月に発生した死亡災害を機に、重大な災害が繰り返し発生し、 災害発生件数も2013年度と比べて倍増している福島第一の状況を踏まえ、 過去のトラブルの振り返りを実施した。

過去の重大災害の直接原因、水平展開、今回の災害を防げなかった要因等を 分析した結果、他より条件の悪い現場で、他発電所と同レベルの安全を保つ ためにはより高次の管理が必要だが、他と同等の安全を目指す努力が不足し ており、マネジメント上の課題があった。

そのため、マネジメントの改善に向けて大別して3つの対策を立て、それぞれ アクションプランを計画した。

- 1. 運転経験情報の活用・水平展開の強化【対策1】
- 2. 安全管理の仕組み・組織・体制の強化【対策2】
- 3. 当社の関与・力量の向上 【対策3】

### マネジメントの改善に向けた取り組み(2/12)

#### 【対策1】

#### 〇E情報の活用の推進、水平展開の強化

### ● 課題

過去のトラブルや災害の教訓から現場の危険箇所を抽出することが十分でなく、 当所の運転経験情報の活用、水平展開する力が弱い。

#### ● 取り組み状況

#### 1. 1 F 作業安全統一ルールを作成

①過去の災害をもとにした1Fの作業安全に関する「1F安全統一ルール」を策定し、 4月27日より運用を開始。

#### 2. OE/JIT情報等を活用した短時間事例検討会の実施

- ①全職場で毎日実施中(短時間勤務者や繁忙者等の事例検討出来なかった者への対応 も時間帯を変更する等工夫)・・・6月の事例検討実績は全体で98%
- ②職場実態アンケート結果から「情報が分散して収集しづらい」意見が多数あったため、1Fイントラに「OE情報活用ポータルサイト」を開設した。

#### 3. 危険予知活動定着のための水平展開コンペを開始

- ①6月中旬に第一回コンペ(熱中症)の募集を開始し、集約中。
- ②8月に優良事例を表彰予定。

■OE情報:運転経験(Operating Experience)情報(海外や当社以外の電力会社のトラブル情報)

■JIT情報:ジャストインタイム(Just In Time)情報(当社以外の電力会社も含めたトラブル、災害情報)



無断複製·転載禁止 東京電力株式会社

5

### マネジメントの改善に向けた取り組み(3/12)

### ■1F安全統一ルール (22ヶ条)

■第1条: 挨拶の実施 ■第13条: 階段の昇降時は、手すり使用

■第2条: 指差呼称(ゆびさしこしょう)の実施 ■第14条: 突起物を扱う作業は、必要な保護具を

■第3条: TBM-KYの確実な実施 使用

■第4条 : 構内道路制限速度遵守 ■第15条 : 刈り払い機(草刈り)の取扱い方法遵守

■第5条 : 車両の輪止め使用 ■第16条 : 単管端部(クランプ含む)への養生を

■第6条: 玉がけワイヤーロープの点検色の指定 実施

■第7条 : 現場では全員が安全帯を使用 ■ 第17条 : カッターナイフ・グラインダー使用時は

■第8条 : フルハーネス型安全帯の使用 切創防止手袋を使用

■第9条 : 注意喚起標識の設置 ■第18条 : 工具類 (腰道具)には必ず、落下防止

■第10条 : 電源盤、制御盤上で作業をする場合は、 措置を施す 作業床付移動足場を使用 ■第19条 : 検電の確実な実施

■第11条 : 人力運搬時の重量制限 ■第20条 : 全分電盤(仮設含む)への施錠管理

■第12条 : 滞留水貯留タンクの堰内に立ち入る ■第21条 : 熱中症防止対策の実施

場合は、防滑性能の高い専用長靴を使用 ■第22条 :55の徹底



### マネジメントの改善に向けた取り組み(4/12)

### 【対策2】

安全管理の什組み・組織・体制の強化

- ・保護具の不使用、危険箇所への注意喚起非表示、落下(5/6号Fエリアタンク ハッチの蓋落下)などの教訓があっても同種の不適合や災害の再発防止に傾注し その教訓を幅広に生かして現場へフィードバックできなかった。
- 重大な災害で根本原因を解明しても、発電所全体への効果的な水平展開を行う ための検討ができておらず、水平展開の管理・監督の仕組み・組織・体制が弱い。

### ● 取り組み状況

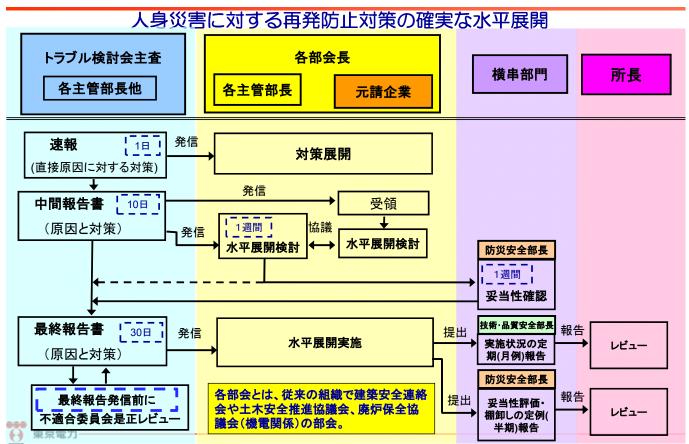
- ・人身災害発生時の原因・対策・水平展開の検討体制及びルールの策定 (6月8日から本格運用開始)
  - ①人身災害発生時の検討体制および原因・対策の立案までの期日を明確化した ルールを策定(5月20日ガイド制定。それまでは暫定ルールにて運用)し、 全体周知にて本格運用開始。
  - ②ルールに則り、水平展開を各部会(土木・建築・機械電気)長と防災安全部長 にて検討、所内への展開を実施中。



🙀 東京電力

無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

### マネジメントの改善に向けた取り組み(5/12)



### マネジメントの改善に向けた取り組み(6/12)

#### 【対策3-1】

#### 当社の関与の強化、社員の力量向上

机上での検討業務に時間を要し、幹部も含めた当社監理員が現場に出向する回数が 少なく、震災前に比べ十分な工事管理ができていない。経験豊富な当社社員と元請 会社社員であっても、被災者が一人作業を行うことを止められなかったのは、当社 の作業に対する関与が十分でないと言える。

#### ● 取り組み状況

#### 1. 危険体感訓練等の実施

- ①3月31日に暫定体感型訓練施設を設置し、落下衝撃力体感、親綱緊張力体感、ダ ブルフック梁上歩行体感、安全帯衝撃力体感、 安全帯ぶら下がり体感を開始。 5月よりKYT(\*)訓練を開始し、6項目の危険体感を実施。
- ②6月までの訓練施設利用実績 (4設備5種)
  - ・3月月 ・4月月 ・5月月 1日間で 3日間で 3日間で 5日間で 10名 62名 60名 174名 (社員(社員 3名) 2名) 0名)
  - (社員129名)

\*KYTとは

危険が潜在する模擬設備(福 島第一の場合)を観察し、設備 や作業の状況の中に潜む危険要 因を見つけ、作業実施に当たっ ての重点実施項目を指差呼称で 確認しあう訓練。



無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

マネジメントの改善に向けた取り組み(7/12)

#### 【対策3-2】

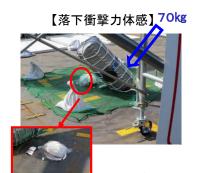
#### 当社の関与の強化、社員の力量向上

- 取り組み状況
- 2. 今後の危険体感訓練等の実施方針
  - ①1 F作業員全員を対象に年度内訓練完了を目途とした訓練計画を立案
    - 工事監理員と班長を対象とした訓練:従来の6項目訓練(月曜日:40名)
    - 一般作業員を対象とした訓練: 重要3項目訓練 (火~金曜日:80名) 「落下・ぶら下がり体感、KYT訓練」
  - ②従来の6項目訓練(月曜日:40名)と 3項目訓練(火〜金曜日:80名)に 2分し、360名/週(1440人/月)を計画
    - 12月末(5ヶ月)までに7200人訓練受講を想定(1F作業員数に相当)
  - ③暫定危険体感訓練施設を本設訓練施設として建築申請して設置予定
  - \*新事務棟西側休憩所の北側に設置・移設の為,7/7~8/10の間は訓練不可



### マネジメントの改善に向けた取り組み(8/12)

### 【対策3-3】 当社の関与の強化、社員の力量向上 危険体感訓練風景



【安全帯衝撃力体感】 ヘルメットが粉々



【安全帯ぶら下がり体感】



【ダブルフック梁上歩行体感】





無断複製・転載禁止 東京電力株式会社

11

## マネジメントの改善に向けた取り組み(9/12)

【対策3-4】 当社の関与の強化、社員の力量向上

【KYT訓練】16個の間違いを見つけよう!



### マネジメントの改善に向けた取り組み(10/12)

### 【対策3-5】

### 当社の関与の強化、社員の力量向上

#### ● 取り組み状況

#### 2. 元請けとのコミュニケーションと手順書や現場の指摘等による災害未然防止

- ①監理員の現場出向の頻度向上(3回/週)および現場不安全箇所·不安全行為の指摘 について実施中
  - 6月実績:全体現場出向回数3300回
  - 不安全状態指摘件数:2013件不安全行為指摘件数:1012件
  - 手順書指摘件数: 266件
- ②幹部による現場出向 1回/週実施中 全指摘602(全是正依頼数:560件)
- ③毎月の安全管理指導会にて、各部が実施状況、活動課題等を報告

#### 3. 保全作業実施のプロセス構築・マニュアル策定による作業管理の展開

- ①3月3日·4日に「作業票及び作業許可運用ガイド」の所内説明会を実施後、3月23日から試運用を開始。
- ②7月にコメント等を反映の上、8月から本格運用開始予定。

#### 4. 模範KY実施方法の策定

①6月に「1Fが推奨するKY法」(実務解説集含)を策定し、安推協にて周知。 現在、協力企業へ展開中。

HINCO

東京電力

■KY:危険予知

無断複製·転載禁止 東京電力株式会社

13

### マネジメントの改善に向けた取り組み(11/12)

### 【対策3-6】当社の関与の強化、社員の力量向上

#### 「1 Fが推奨するKY法」

1. TBMの目的

作業内容、工具・安全装備品等を確認・点検する場であり、作業を安全に効率よく実施するためのもの 事故やヒューマンエラーを防ぐために必要! 作業前に必ず実施!!

2. KYの目的

作業手順より危険要因を抽出し、その排除対策を立案し、一人ひとりが危険に対する問題解決力を高める活動

3. KYの実施

KYの実施場所:原則、現場で実施(高線量エリアは除く) 休憩所等で実施した場合は、現場で再確認を実施 KYを実施する上で大切な事

- ①今日の作業でどんな危険が潜んでいるかを、一人ひとりの作業員・班長・元請工事担当者が抽出し、不安全箇所 の改善、不安全行動を起こさないことを作業終了まで確実に実施
- ②当初想定した作業が、環境等の影響で状況が変化した場合は、必ず立ち止まり、再KYを実施する
- ③作業中、作業手順に変更が生じた場合、作業を中止し再度作業手順を作成する。
- ④きめ細かな作業手順を作成すること。 本作業以外の、準備・片付け作業に対しても具体的な手順を作成する。

#### 4. TBMの実施手順 (ポイント)

①1R現状把握潜んでいる危険の抽出②2R本質追究: 危険の重要度の判定③3R対策樹立: 具体的対策の立案④4R目標設定: チーム行動目標設定

5. アフターKYの実施

アフターKYを必ず実施し、ヒヤリハットの抽出、原則、現場で実施

\*TBMとは

作業前に作業の段取りや安全作業について話し合うこと。 この話し合いが道具箱(ツールボックス)のそばで実施していたことが語源。

## 6月までのまとめ

- ◆一部のアクションプランに、部分的な遅れがあるものの 全てのアクションプランが施行開始された。
  - 対策-1:ヒヤリハットや災害事例検討等の水平展開コンペ実施の遅れ
  - 対策-3:模範的なKY実施方法等のKYビデオの作成の遅れ
- ◆9月末にはほぼ全アクションプランが軌道に乗る予定であるため、最終報告を実施できる見込みと考えている。



無断複製:転載禁止 東京電力株式会社

15

### マネジメントの改善に向けた取り組み状況 (参考資料-1)

### ■対策

#### 【対策1】運転経験情報の活用、水平展開の強化

I .								
	2014年度 2015年度							
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月~
め, 迷心か	統一ル	ール策定し	۸ 4/2	7より本	格運用・原	<b>展開中</b>		
災害撲滅対								
				適宜展開	帽状況の確	認		
穿を活用し	2月~道	■用開始し	、適宜実	態調査を	実施 実旅	率98%		
快訓会の美						折・フィー	۴.	
0.17(#1.1-///								
水平展開コ 📗	コンペ	<b>尾施方法</b> 等	検討中					
を所全体に								
	から発表を受ける。  のと、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	プラン 2月	プラン 2月 3月 基本動作のか、速やかき統一ルール策定し、 (後書撲滅対) (統一ルール策定し、 (本)	プラン 2月 3月 4月	2月 3月 4月 5月  基本動作の か、速やか 全統一ルール策定し、4/27より本 全統一ルー 災害撲滅対  2月 適宜展  展開能力の か、毎日 を活用し 検討会の実  2月~運用開始し、適宜実態調査を (事例検索機能の改善を実施  フレバック (事例検索機能の改善を実施  コンペ実施方法等検討中 こ実施し、	2月 3月 4月 5月 6月  基本動作の か、速やか 全統一ルー 災害撲滅対  (展開能力の か、毎日 を活用し 検討会の実  (事例検索機能の改善を実施 実施 アンケート に乗を分けていっつ (事例検索機能の改善を実施)  コンペ実施方法等検討中 に実施し、 を多勢	2月 3月 4月 5月 6月 7月  基本動作の か、速やか 全統一ルー 災害撲滅対    適宜展開状況の確認     2月~運用開始し、適宜実際調査を実施 実施率98%     支活用し 検討会の実     2度の職場実際調査し、アンケート結果を分析・フィー パック (事例検索機能の改善を実施)     コンペ実施方法等検討中     こ実施し、 を所全体に     7/中へ	2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 8月 表本動作の か、速やか 全統 ルールール策定し、4/27より本格運用・展開中 全統 一ルール策定し、4/27より本格運用・展開中 を活用し (後計会の実) 2月~運用開始し、適宜実際調査を実施 実施率98% (本) (事例検索機能の改善を実施) 2度の (事例検索機能の改善を実施) コンペ 実施方法等検討中 6/15~コンペ 事例 を 第事開始し、実約中 2度 (1) 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

■OE情報:運転経験(Operating Experience)情報(海外や当社以外の電力会社のトラブル情報)

■JIT情報:ジャストインタイム(Just In Time)情報(当社以外の電力会社も含めたトラブル、災害情報)

東京電力

### マネジメントの改善に向けた取り組み状況 (参考資料-2)

### 【対策2】安全管理の仕組み・組織・体制の強化

対策内容		2014年度 201							
	アクションプラン	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
◆ 速やかな情報の共有と再発防止を図る ために人身災害発生時の検討体制の明 確化と原因・対策の立案までの期日の	✓ 人身災害発生時の検討体 制暫定ルールを策定・施 行し、所内展開を行う		~暫定運月 8~本格選			策定し、			
明確化を行う  ◆ 上記を受け、安全管理指導会の各部会									
(土木・建築・機械電気)長は、水平 展開を検討・実施すると共に、その水 平展開の変当性を確認し、対策の進捗	✓ 暫定ルールを踏まえ、人 身災害発生時の検討体制 ルール(ガイド化)を策 定・施行し、迅速・的確 な災害対応・報告体制を 確立する		~暫定運用 8~本格別			策定し、			
状況を定期的(半期ごと)に所長へ報告して水平展開の棚卸しを実施する									
◆ 水平展開の実施状況を定期的(月1回: PRM)に報告する	✓ 暫定ルールを踏まえ、不 適合ガイドを改定・施行 し、発電所全体を俯瞰し た不適合処理を展開する				ドを改定・ 運用・展開				
	<ul><li>✓ 暫定ルールを踏まえ、トラブル検討ガイドを改定・施行し、的確な人身 災害対応・報告体制を確立する</li></ul>			検討ガイ 本格運用	ドを改定し ・展開中	^			



無断複製·転載禁止 東京電力株式会社

17

### マネジメントの改善に向けた取り組み状況 (参考資料-3)

### 【対策3】当社の関与、力量の向上(1/3)

暫定体験型訓練設備追設

7/下 暫定体験型訓練 施設設置完了•運用開始

対策内容		201	4年度	度 2015年度					
	アクションプラン	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月~
◆ 危険体感訓練の充実 ・福島第一の現場環境を模擬した体験型	<ul><li>✓ 1 F現場を模擬した暫定</li><li>体験型の訓練施設を今年</li></ul>	体験型の訓練施設を今年の訓練を		暫定体験型訓練施設により3/末~6項目 の訓練を開始		7/7~	8/10 訓練施設		
の訓練施設の設置・活用などを検討す る	度中を目途に設置し、社 員および作業員に危険体 感訓練を開始			8	∕10~ <sup>;</sup>	本設建屋運	の本    用開始予	設化工事 定 ====	
	✓ 現場に則した社員および 作業員の訓練を実施する ため、2016.7を目途に	員の訓練を実施する   設備設置の検討→設計変更し本設建屋化					練施設		
	(ため、2016.7を日送に 体験型の訓練施設を含め た新訓練施設を設置			8	∕10~	本設建屋運	の2 開開始予	本設化工事 定 □□□	
◆ 作業管理プロセスの改善の検討 ①作業準備段階では、作業手順書に記載さ	✓ 各監理員は、元請とのコミュニケーションを密に	-ションを密に 2月~ 既に展開中							
れなり細部まで元請工事管理員とコミュニケーションを取って理解し、危険予知を実施する	し、細部まで作業内容の 理解に努め、手順書や現 場で指摘を行い、災害の 未然防止を図る	作業票別	及び作業割	可運用ガ	イド策定				
を明確にし、作業許可を得て工事を行う 箇所を明確にした作可制度導入による保業実施のプロセスをし、マニュアル策定	✓ 2月末を目途に設備管理 箇所を明確にした作業許 可制度導入による保全作		〜試運用! 信、アンク				トを		
	業実施のプロセスを構築 し、マニュアル策定を行 い、的確な作業管理の展 開を行う					反映し、 用開始予			



### マネジメントの改善に向けた取り組み状況 (参考資料-4)

### 【対策3】当社の関与、力量の向上(2/3)

		201	4年度			201	5年度		
対策内容	アクションプラン	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月~
◆ 作業管理プロセスの改善の検討(前項からの続き) ③作業実施段階では、危険予知に基づく工事管理を行う	✓各監理員は、現場作業が 作業手順書等に基づき実 施されていることを確認 し、変更等があれば手順		2/4~	∕運用・	展開中				
	の再確認を行うなど災害 の未然防止を図るための 的確な工事管理を実施す る								
◆ 安全管理指導会によるプロセス改善の検 討 ・安全管理指導会を開催し、社外の専門家	講師指導による専門家意見を取入れた危険予知活動を充実させ、各主管部などが多企業に対する安			既に展開	Þ				
を講師に招いて指導を受けながら不安全 箇所の抽出改善、不安全行動の抽出改善 などを行う									
・模範的な危険予知のやり方を作成し、当	✓模範的なKY実施方法を	模範KY	を策定し	6/18	3「推奨K	Yを周知	展開中		
社監理員および作業班長に教育する	策定し、1項の統一ルー ルに反映し、活用を促す 周知を実施する		K	Yビデオ		(試行)	運用開始	<b>S</b> 定	
	✓各主管部及び企業は、監理員と作業班長を対象とした模範的なKY能力向上教育を実施する							上教育開始	予定



無断複製·転載禁止 東京電力株式会社

19

### マネジメントの改善に向けた取り組み状況 (参考資料-5)

### 【対策3】当社の関与、力量の向上(3/3)

対策内容		2014年度 2015年								
	アクションプラン	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月~	
<ul><li>◆ 安全管理指導会によるプロセス改善の検討(前項からの続き)</li><li>・当社監理員の現場出向(回数・視点)を</li></ul>	→ 各監理員はルールに則り, 週3回現場に出向し、作 業手順・内容の現場確認 および不安全行為・不安	作 2/4~ 運用・展開中								
ルール化し、現場出向時に必ず改善箇所 を見つけることなど現場管理の充実を図 る	おより不安全行為・不安全 全箇所(3件/回)の是正指 導を行う等による現場作 業の安全管理を実施する									
・福島第一原子力発電所幹部(含む廃炉力 ンパニー幹部)と元請企業所長の合同パ トロール(回数)をルール化し、実施す る	√福島第一原子力発電所幹部(含む廃炉カンパニー幹部)と元請企業所長は、1回/週を目途にした合同パトロールを行い、作業現場の危険箇所の是正指導を行う		2/17~	合同パ	トロール実	変施・展開	ф 			
	↑合同パトロールのルール 化を行うと共に、主管部 から報告受け、定期的な 取り纏めを実施する	ルール	表定し、2 /		運用開始 要領を6/	/17に第	<b>ー</b> ん	/2~全体本格週	周知	
・職位、所属にかかわらず、現場において 不安全行為を見つけたら必ず指摘をする 風土を構築する	✓常に、現場の不安全行為 を誰もが躊躇無く指摘出 来る風土を構築する		2	/4~運用	• 展開中					

